

大きく強い春日井民商めざし全力を！

4月26日(金)民商第58回定期総会を組織的前進で迎えよう！

春日井民商だより

春日井市とぶき町一八三
☎八一一一四八二一
FAX 八一一九七五五六



新年度は組織の増勢をかちとれず

確定申告も終わり、新年度を迎えました。廃業による退会などで残念ながら会員・商工新聞・共済・婦人・青年のいずれも前年度の組織現勢を後退させることになりました。

申告期の相談等でインボイス登録により新たな税負担が増えた会員や飲食店などでコロナの影響から脱せず大きく減収・減益となっている会員などの厳しい実態が明らかに。新規開業してはじめての申告に臨み「自分でできた」と実感を強めた会員もいました。

依然として中小業者には厳しい状況が続き、めまぐるしく税法等が変わる中で、中小業者のセンターとしての民商の役割はますます大きくなっています。

春日井民商定期総会を組織的前進で迎えよう

4月からは4年にわたり国民健康保険料の連続した大幅な引き上げが目論まれています。中小業者をはじめ市民の生活を守るためにも大きな春日井民商を作っていくことが必要です。



昨年の57回定期総会

4月26日(金)には春日井民商第58回定期総会を行います。組織的な前進の中で定期総会を迎えられるように皆さんのご協力を願います。

知り合いの業者に声をかけ会員・商工新聞読者の拡大にご協力ください。まだ共済会や婦人部に参加していない方は加入をお願いします。

春日井民商第五八回定期総会

とき 4月26日(金) 午後7時

ところ グリーンパレス春日井

101会議室

春日井民商の1年の取り組みを決める大事な会議です。多くの皆さんの参加をお願いします。総会は各支部から選出された代議員と役員で開催されます。会員は代議員に選出されていなくても、誰でも総会に参加し発言することができます。

当日は弁当を準備しますので参加される方は最寄りの役員または事務所までお知らせ下さい。

定額減税ってその2

前号でお知らせをした「定額減税」ですが、実施方法を見てみると政府の「減税やっています」を少しでも国民にみせようという意図が見え見えで、実際の給与支払者や実

務担当者に過大な実務を押しつける『悪夢』のような制度であることがわかってきました。

○給料の場合、年末調整でも大丈夫

国税庁の公表しているQ&Aでも、6月からの給与で順次控除する方法と年末調整で処理する方法が併記されています。

○事業所得は確定申告で

事業所得の場合は確定申告で控除することになりますが、予定納税がある場合、『本人』分だけが第1期の予定納税額から控除されるようです。扶養等があれば結局確定申告で最終的な処理をしなければならず、余計な混乱をもたらすだけのように思われます。

繰り返しになりますが小手先の「定額減税」でなく消費税の税率引き下げなどの抜本的減税を求めて運動を進めましょう。

能登地震災害義援金が
二八五〇〇〇円になりました。
た。四月五日(金)を一時
切として送金します。
ご協力いただけの方は事
務所までお届けください。

日高昆布好評販売中！

毎年好評いただいた日高昆布が今年も入荷しました。



小 200g入り 1500円
根 300g入り 2400円

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀